

京都市告示第643号

京都市保育所条例第3条第3項の規定に基づき、京都市楽只保育所船岡分園を次のとおり休所します。

令和2年3月30日

京都市長 門川 大作

施設名称	休所開始日
京都市楽只保育所船岡分園	令和2年4月1日

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)